東川町地域公共交通活性化協議会における地域公共交通確保維持改善事業の概要

事業実施の目的・必要性

東川町は、北海道のほぼ中央に位置し、東部は山岳地帯で、大規模な森林地域を形成している。また、日本最大の自然公園「大雪山国立公園」の区域の一部になっており、北海道の峰といわれる大雪山連峰の最高峰旭岳（2,291m）は、東川町域に所在。豊富な森林資源と優れた自然の景観は、観光資源として高く評価されている。令和1年12月31日時点で人口は8,390人、面積は247.06km2。

本町では、現在スクールバス5便、乗合タクシー7便の運行を行っている。日常生活の交通手段として自動車を利用する人が多いが、今後高まりつつある少子高齢化の影響から、質の高い公共交通サービスを求められている状況にある。

将来に向け、身近な公共交通機関の果たす役割がより重要になっていくことが予想され、地域間幹線系統の「いで湯号」への接続等、十分なサービス提供することが求められている。さらに、空港・総合病院等を結ぶ運行も求められているため、地域の多様なニーズに対応しつつ、効率の良い安全・安心な公共交通を提供する必要性がある。

生活交通確保維持改善計画の目標

【利用者数】

■10～3月　150/月　■4～9月　140人/月　■1,740人/年

デマンド運行の実施により、高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保され、効率的な運行体系が実現でき、さらには、区域運行により、利便性が高まり、多様なニーズへの対応を実現することができる。

地域公共交通の現況

・旭川電気軌道（株）
　60番、62番、67番・76番、66番（いで湯号）
・町営スクールバス（3路線）　5便/日
・東交ハイヤー㈱　一般営業　7便/日
（乗合タクシー）

協議会開催状況

■令和3年6月29日
令和3年度 第1回東川町地域公共交通活性化協議会
書面開催（計画）
■令和3年7月29日
令和3年度 第2回東川町地域公共交通活性化協議会
書面開催（変更）
■令和4年1月17日
令和3年度 第3回東川町地域公共交通活性化協議会
書面開催（評価）

・令和2年度地域内フィーダー系統
　確保維持計画の検証
・令和3年度地域内フィーダー系統
　確保維持計画

令和３年度事業概要

乗合タクシー、道草館→東川地域内→道草館を運行。7便/日（運賃大人150円　小人70円）。祝祭日を除く土曜と平日運行。令和3年度は294日運行。基幹路線である既存の公共交通機関の路線バス＝地域間基幹バス系統（旭川電気軌道(株)「いで湯号」）に接続する。

令和３年度事業の実施状況

１）プロセス、創意工夫

・平成23年度の実証実験を踏まえ、乗合タクシー予約方法等の改善を図るとともに利用者ニーズにあった継続可能な運行システムを構築した。
令和3事業では、乗合タクシーの利用において
〇広報等での利用啓発を行った。
〇当日予約したい方は、条件付で発車1時間前までの予約を継続した。
〇市街地の利便性向上を図るため停留所の箇所の増設を行った。
〇配車便数を1便増便した（平成30年度まで6便のところ平成31年度から7便）

２）運行系統

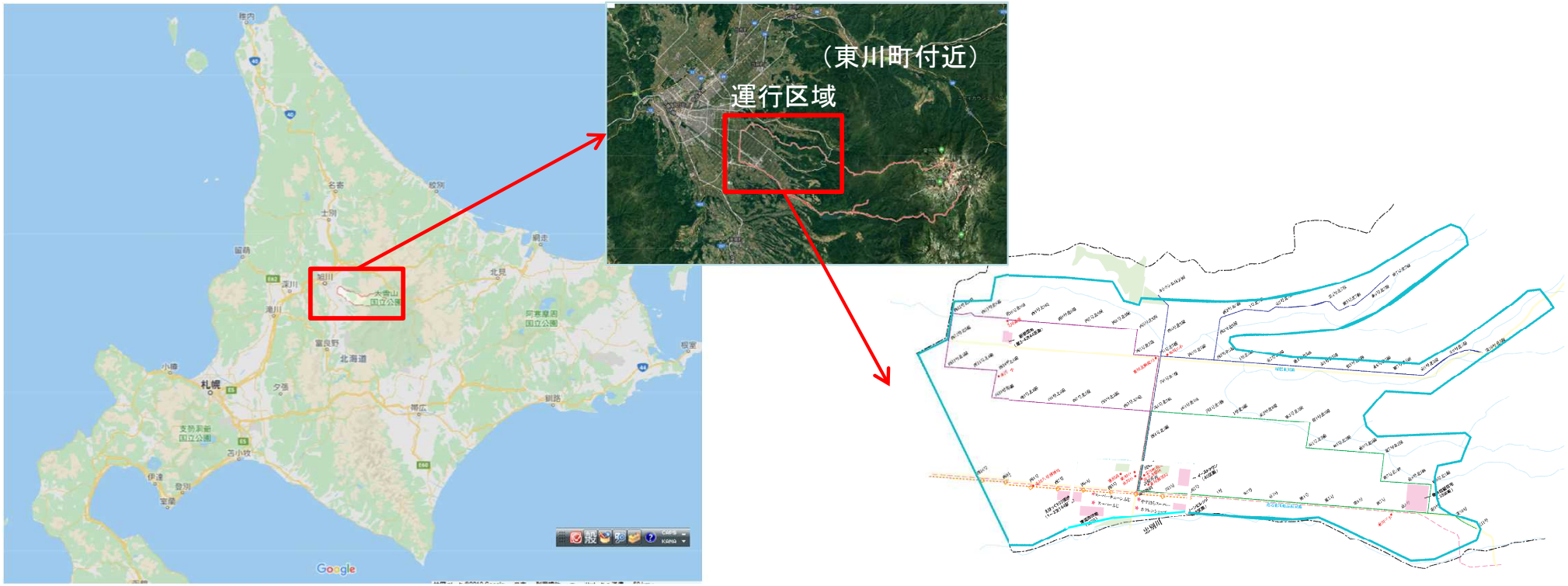

３）利用実績

令和3年度

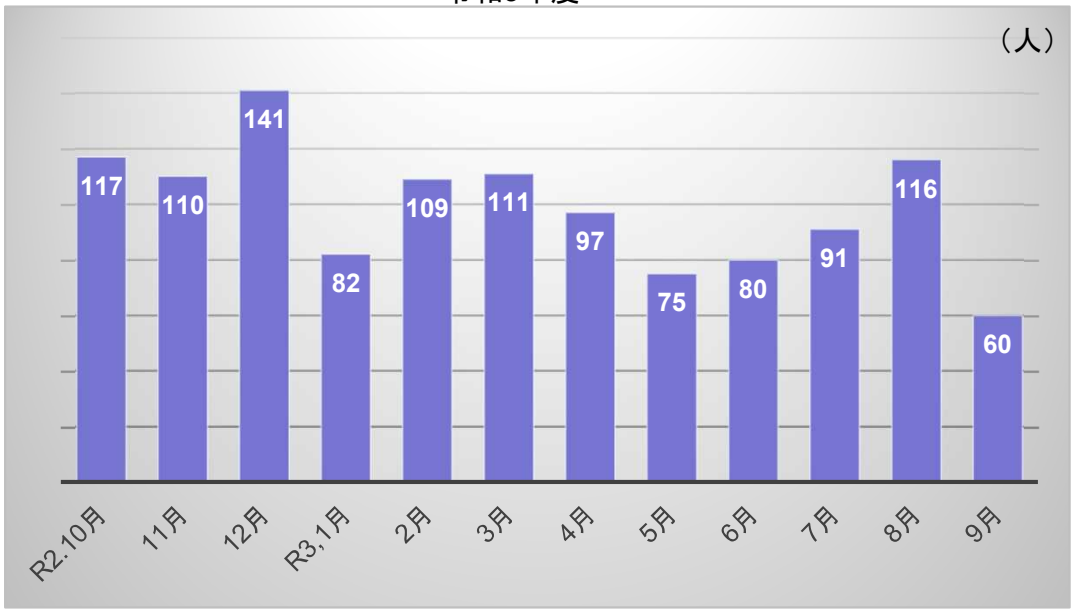

令和2年度

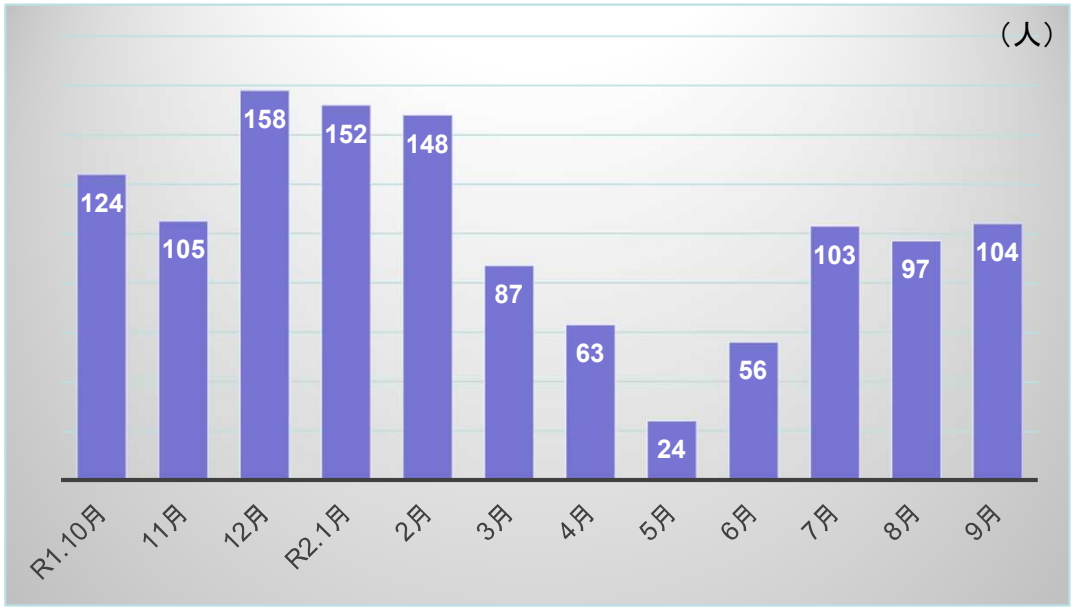

４）収入実績

令和3年度

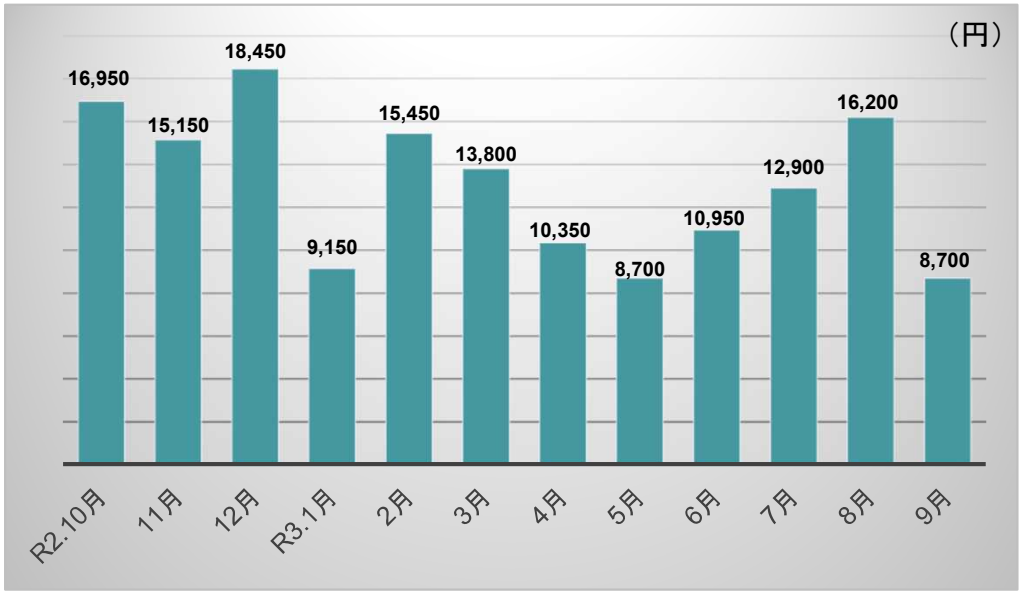

令和2年度

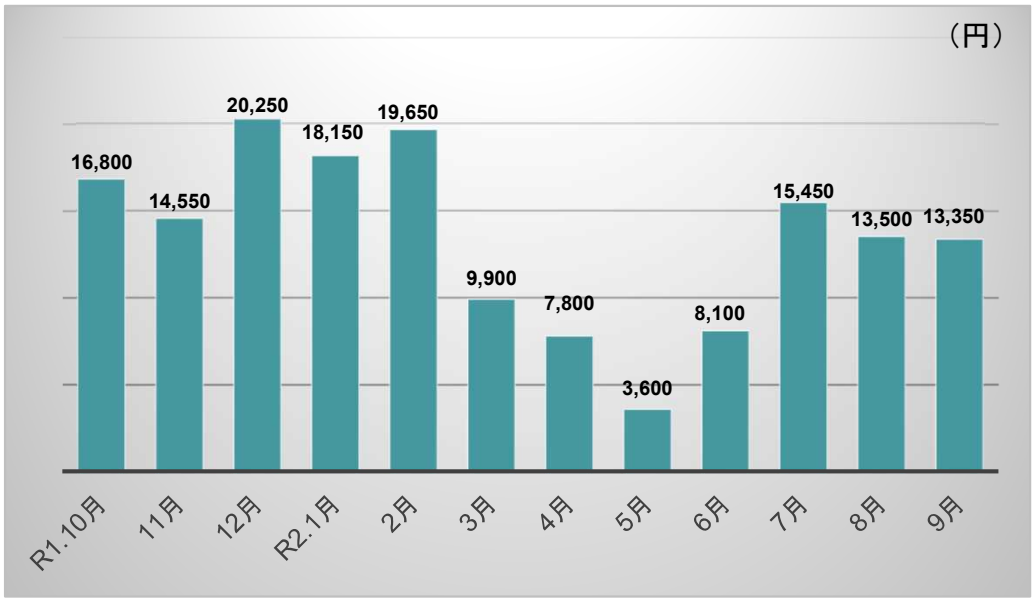

5）事業実施の適切性

計画に基づき行われている事業は適切に実施された。

6）目標・効果達成状況

令和2年10月～令和3年3月

⇒目標150人/月に対し112人/月

令和3年4月～令和3年9月

⇒目標140人/月に対し87人/月

目標1,740人/年に対し1,189人

利用者の自然減（利用頻度の高い高齢者が亡くなる等）などの影響により、年間目標数には達しなかったが、高齢者の外出(通院、買物、クラブ活動等)、小学生の少年団活動、郡部小学生の町中心部施設の利用、観光客の利用等、利用者の移動手段として確実に浸透しており、また、特定利用者の足として欠かせないものになっている。

7）事業の今後の改善点

■乗合タクシーの自主運行をより確実にするために、引き続き予約方法や配車方法等を検討する。
■広報等啓発を行い、運行内容の理解と協力を図る。
■周辺自治体や関係企業、教育機関などとの提携や連携を模索し、負担の分散や人的、物的協力を要請し、実施を検討する。
■便数や配車時間の再調整を行いより良い幹線系統との接続を図る。
■便数、配車時間の検討を引きつづき行う。

8）地方運輸局における二次評価結果

（令和4年度分と併せて評価）